

ー坂町県道推進室からのお知らせー

県道だより



第72号 発行：令和5年12月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線工事進捗状況のお知らせ

現在、県道坂小屋浦線の1工区においては、役場付近・丸子児童遊園地・保健センター付近で、高架橋と側道の工事を施工しています。

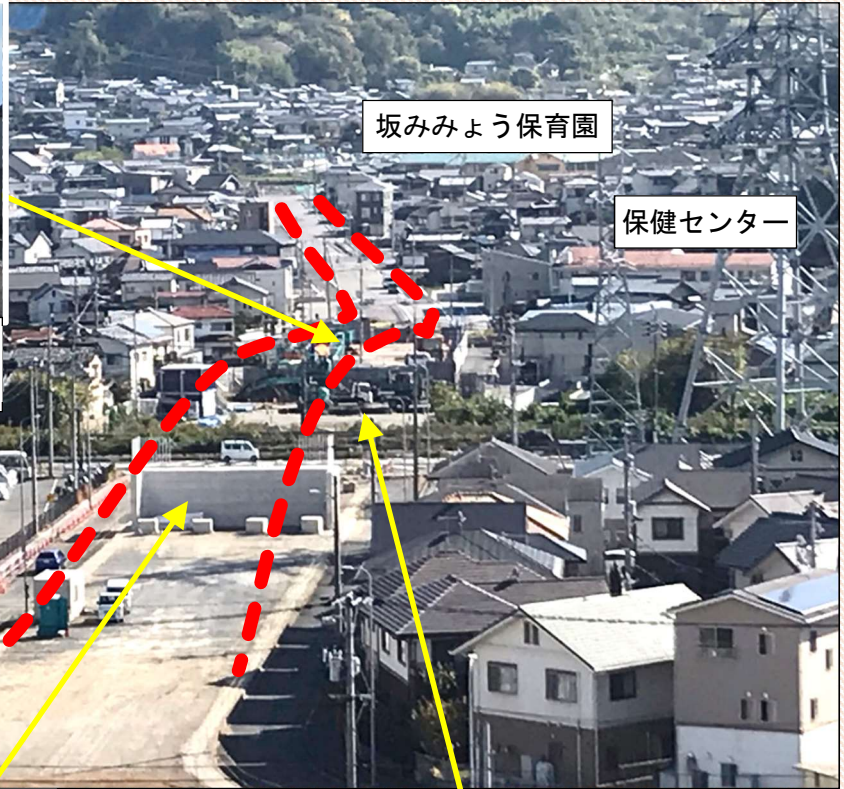
役場付近の高架橋工事は、橋台の躯体を1基と杭打ちを2ヶ所施工し、保健センター付近の側道の工事は、一部仮舗装を施工しています。

また、丸子児童遊園地と保健センター付近では橋脚の杭打ち工事を施工しています。

引き続き、高架橋の工事を進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



橋脚の杭打ち工事
(保健センター付近)



町民センター



橋台の躯体工事 (役場付近)



橋脚の杭打ち工事 (丸子児童遊園地)

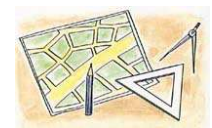
総頭川渡河部の工事着手

広島県では、県道坂小屋浦線の総頭川渡河部の工事に着手します。

総頭川に橋を架ける工事になりますので工事付近や通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、宜しくお願いいたします。



県道坂小屋浦線（2工区） 隣接境界証明書集団調印



11月2日（木）・5日（日）に Sunstar Hall において、県道坂小屋浦線 2 工区の登記手続きに必要な隣接境界証明書について、集団調印会場を設営し、25 名の方に参加していただきました。

隣接境界証明書とは、昨年、境界立会にご協力いただき、測量をさせていただいた結果、面積を更正する必要がある土地について必要となる書類になります。

本来であれば、関係者の皆様の所にお伺いし、書類について説明させていただくべきではありますが、筆数・人数ともに多いこともあり、迅速な事業推進のために集団調印の場を設営させていただきました。

今後も広島県と共に、早期完成に向けて取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



集団調印会場の様子



堰堤整備の工事用道路の関係で、早期に契約をお願いしたい地権者の方々には、用地の説明もさせていただきました。

